
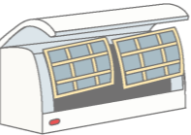





普代村 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

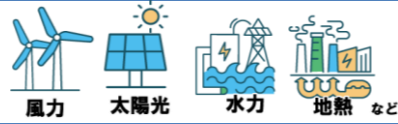




● 村民・事業者の取組

脱炭素社会の実現に向けては行政による計画の推進だけではなく、村民・事業者による行動が重要です。まずは身近なものから取り組んでみましょう。

🏠 村民の取組

再生可能エネルギー導入拡大	・太陽光発電設備の設置とあわせて、自家消費を進めるために蓄電池等の導入を検討します。	
温室効果ガス排出源の削減対策	・エアコンのフィルターを掃除する、料理の下ごしらえに電子レンジを活用するなど、エネルギーの節約の工夫をします。 ・省エネ性能の高い家電への買い替えを検討します。	
脱炭素のまちづくり	・自動車の購入時には、電気自動車等への転換に努めます。	
気候変動への適応	・天気予報や防災アプリ、洪水被害予想地図(ハザードマップ)等を確認し、災害時の対応などの情報収集を行い、日頃から防災意識の向上を図ります。 ・熱中症予防や感染症に関する情報収集に努めます。	
環境意識の向上	・環境に関する活動や学習の場を積極的に利用し、日常生活で実践するよう努めます。	

🏢 事業者の取組

再生可能エネルギー導入拡大	・再生可能エネルギーで発電した電気の購入を検討します。	
温室効果ガス排出源の削減対策	・長時間席を離れる時はOA機器の電源を切る、窓際等自然採光部分は消灯する、クールビズを励行するなど、身近な省エネ行動を心がけます。	
脱炭素のまちづくり	・自動車の購入時には、電気自動車等への転換に努めます。	
気候変動への適応	・気候変動の状況に対応できるよう、災害時の事業継続計画(BCP)の策定・強化を図ります。	
環境意識の向上	・自らの事業所における地球温暖化対策に関する取組について積極的に情報を発信します。	

お問合せ先 岩手県普代村 住民福祉課
〒028-8392 岩手県下閉伊郡普代村第9地割字銅屋13番地2
TEL: 0194-35-2113

● 計画策定の目的

社会情勢の変化や世界・国・岩手県の動向、地球温暖化に関する新たな知見を踏まえ、このたび「普代村地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(以下「本計画」といいます)」を策定しました。本計画に基づき「2050年カーボンニュートラル」や「脱炭素社会」の実現に向け、地球温暖化対策や気候変動への適応の取組を強力に推進していきます。

本計画は、普代村において地球温暖化対策を推進するため、地域の特色や社会的状況等を踏まえ、温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定めるものです。

● 計画期間

本計画の期間は、2024(令和6)年度から2030(令和12)年度までの7年間とします。

● 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第21条第3項に基づき定める計画であり、「気候変動適応法」の第12条に基づく地域気候変動適応計画としても位置づけています。

● 将来像

本村は、豊かな自然環境や日々の生活を維持しつつ、化石燃料への依存を減らし、地域産業の持続可能な発展や地域活力の創造、再生可能エネルギーを活用した便利な暮らし、防災機能の向上を実現するまちを目指します。

【普代村における脱炭素社会達成のイメージ】



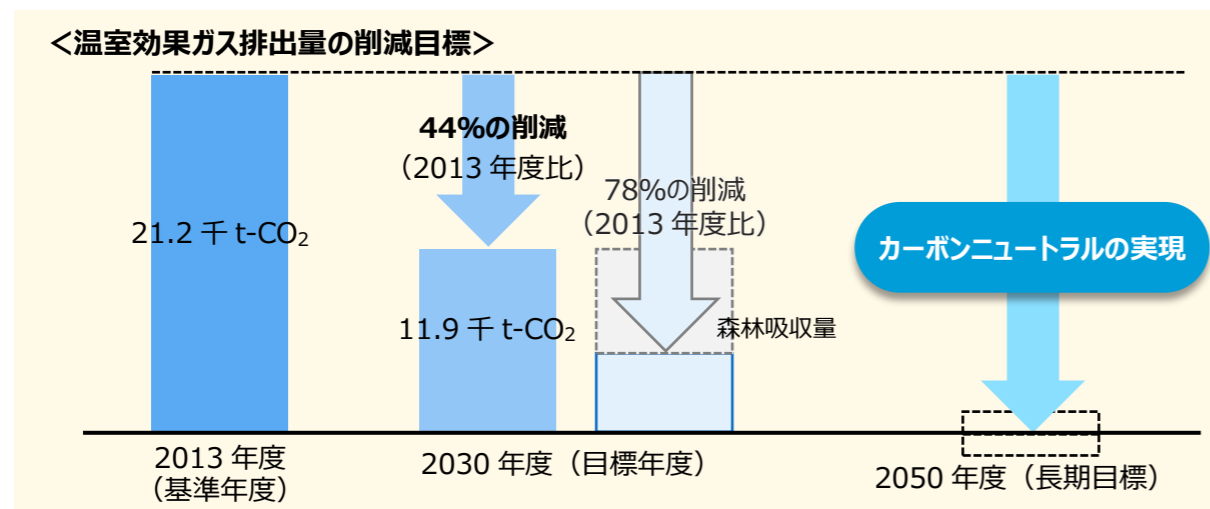
● 温室効果ガス排出量削減目標

2030（令和12）年度と2050（令和32）年度の温室効果ガス排出量削減目標は以下の通りです。

2030（令和12）年度の削減目標は国の地球温暖化対策計画に沿った対策を、普代村も連携して取り組むことで見込まれる削減効果量から推計しました。

2030年度 温室効果ガス排出量の削減目標 2013年度比 **44%の削減**
 （森林吸収量による削減効果を含めた場合は2013年度比で約78%の削減が見込まれる）

長期目標 2050年度 **カーボンニュートラルの実現**（温室効果ガス排出実質ゼロ）



● 再生可能エネルギー導入目標

2030（令和12）年度における普代村の再生可能エネルギー導入目標は、導入が見込まれる再生可能エネルギーについて数値目標を設定しました。数値目標は、国の再生可能エネルギー導入見込み量を再生可能エネルギー導入ポテンシャルで按分することで推計し、以下の通り設定しました。

再生可能エネルギーの種類	①既設導入量	②既認定未稼働分の稼働	③新規導入	2030年度導入目標 (①+②+③)	
太陽光発電	住宅	182 kW	3 kW	286 kW	473 kW
	事業所	700 kW	149 kW	615 kW	1,464 kW
	公共施設	155 kW	0 kW	18 kW	173 kW
	未利用地	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW
	農地	0 kW	0 kW	2,039 kW	2,039 kW
計	1,037 kW	152 kW	2,960 kW	4,148 kW	
陸上風力発電	0 kW	19 kW	0 kW	19 kW	
水力発電	28 kW	0 kW	79 kW	107 kW	
太陽熱利用	新設する公共施設については原則、太陽熱利用設備の導入を検討します。				
バイオマス熱利用 バイオマス発電	既設設備による熱利用を継続します。 バイオマス熱電供給設備またはバイオマス発電設備の導入を検討します。				
中熱利用	新設する公共施設については原則、地中熱利用設備の導入を検討します。				
2030年度導入目標 合計値 (太陽光発電 + 陸上風力発電 + 水力発電)				4,274 kW	

● 施策体系

本計画では、5つの基本方針に基づく各施策に取り組むことで、地球温暖化対策を総合的に推進します。

基本方針	基本施策	施策
1 再生可能エネルギー導入拡大	①公共施設への再エネの率先的な導入	太陽光発電設備の積極的な導入 その他の再生可能エネルギーの導入推進 公共施設の再エネ電力の調達
	②家庭・事業者への再エネ導入支援	再エネ発電利用の導入拡大 再エネ熱利用の導入促進 再エネ電力調達の導入促進
	③再生可能エネルギーの利用拡大に向けた検討	広域連携の推進 再エネ電力の利用促進 一次産業のカーボンニュートラル化の促進 新たなエネルギーの導入促進
2 温室効果ガス排出源の削減対策	①公共施設の省エネルギー化	公共施設のZEB化及び省エネ型建築の促進 省エネ設備の導入・更新、運用改善
	②住宅、事業所、産業等の省エネ・高効率化	省エネルギー設備の導入支援 ZEH・ZEB及び省エネ型建築物の普及拡大 エネルギー管理システムの導入促進 一次産業のカーボンニュートラル化の促進
	③循環型社会の形成（3Rの推進等）	リデュース（ごみの発生抑制）の推進 リユース（再使用）の推進 リサイクル（分別収集、回収）の徹底 再生品利用の推進
3 脱炭素のまちづくり	①交通・移動手段の脱炭素化	公用車及び村営バスへのEV、PHV、FCV車導入及びEV充電設備の導入の検討 村民・事業者へのEV、PHV、FCVの導入支援 公共交通機関の利用促進
	②吸収源対策	森林環境の保全 カーボン・オフセット制度導入の検討
4 気候変動への適応	①農林水産業への影響に関する対策	農業、畜産への影響への対策 林業への影響への対策 漁業への影響への対策
	②自然環境への影響に関する対策	水環境・水資源の保全 自然生態系の保全
	③自然災害に対する対策	洪水・内水、土石流・地すべり等への対策
	④健康や国民生活に関する対策	暑熱・感染症への対策 文化・歴史など感じる暮らしの維持 都市インフラの維持
5 環境意識の向上	①環境教育、環境保全活動の推進	環境教育、環境学習の推進 環境保全活動の推進 村の施設からの温室効果ガス排出量、エネルギー使用量の公表による意識醸成
	②村民・事業者の脱炭素ライフスタイルへの転換	日常の脱炭素型行動の強化・徹底

● 重点施策

本計画では、脱炭素社会実現に向けた先導的役割を担う具体的な取組を、重点施策として設定します。

重点施策	取組
①公共施設カーボンニュートラル化	(1) 地域防災性を考慮した小中学校のカーボンニュートラル化 (2) 公共施設・設備の省エネ化と再エネ活用 (3) 公用車の電化
②一次産業の省エネ促進・再エネ利用拡大	(1) 漁港施設への太陽光発電導入 (2) 農業における再生可能エネルギーの活用 (3) 水産加工場等の省エネ化と再エネ導入 (4) ブルーカーボン創出
③家庭の省エネ促進・再エネ利用拡大	(1) 住宅の省エネ化、再エネ・EV等導入、ZEH化